

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	第5回 武蔵村山市長期総合計画後期基本計画市民懇談会
開 催 日 時	平成26年 8月22日（金） 午後7時から午後9時まで
開 催 場 所	武蔵村山市役所 403集会室（市役所4階）
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：委員（10名） 澤田座長・有吉副座長・高附委員・山崎委員・眞崎委員・山田委員 原野委員・原田（妙）委員・原田（裕）委員・齊藤委員 欠席者：委員（3名） 猪股委員・細井委員・杉森委員
議 題	1 報告 （1）第4回長期総合計画後期基本計画市民懇談会の会議要旨について （2）第3回長期総合計画後期基本計画市民懇談会における質疑に対する回答 2 説明 （1）検討テーマの確認及び議論のポイントについて 3 議題 （1）討議及び意見交換 ア 武蔵村山市の地域資源 イ 地域の産業に対する考え方 ウ 限られた財政状況下での市政の考え方 エ 市政運営の見える化 （2）その他 ・次回以降の市民懇談会開催日程について
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	1 報告 （1）第4回長期総合計画後期基本計画市民懇談会の会議要旨について ・第4回市民懇談会の会議要旨について出席委員から承認 ・前回欠席した委員に市民意識調査報告書の冊子を配布 （2）第3回長期総合計画後期基本計画市民懇談会における質疑に対する回答 ・質疑に対する回答について出席委員から了承 2 説明 （1）検討テーマの確認及び議論のポイントについて 3 議題 （1）討議及び意見交換 ア 武蔵村山市の地域資源 イ 地域の産業に対する考え方 ウ 限られた財政状況下での市政の考え方 エ 市政運営の見える化 （2）その他 ・第6回を9月30日（火）、第7回を10月28日（火）とする。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。）	1 報告 （1）第4回長期総合計画後期基本計画市民懇談会の会議要旨について （2）第3回長期総合計画後期基本計画市民懇談会における質疑に対する回答について （事務局）第4回市民懇談会会議要旨と質疑に対する回答の説明 （座 長）今回提出された会議要旨で了承するという事でよいか。 （委 員）異議なし。

(座 長) 次の報告事項として市民懇談会における質疑に対する回答について意見があればお願いします。

(委 員) 形式的な事だが、会議要旨に個人名が入っている。前回までは「委員」となっていたが。

(事務局) 事前送付分について、個人名のままで送ってしまった。ホームページに載せる時には「委員」として掲載する。

<結 論>

・第4回市民懇談会の会議要旨について承認

・質疑に対する回答について了承

(委 員) 議題に入る前に、武蔵村山市には狭山丘陵があるが、市全域を通して災害危険区域等の指定があるのかなのか教えてほしい。

(事務局) 市のハザードマップに、都が指定した急傾斜地崩壊危険箇所が11か所あり、主に狭山丘陵近辺が指定されている。東京都は開発行為に対して厳しい建築指導も行っており、幸い、本市ではこれまでに大きな自然災害も起こっていない。

(座 長) 他に質問がなければ、議題に入ってよいか。

(委 員) なし。

2 説明

(1) 検討テーマの確認及び議論のポイントについて

※各検討テーマにおける議論のポイントについては、項目ごとに説明。

3 議題

(1) 討議及び意見交換

ア 武蔵村山市の地域資源

(事務局) ア 武蔵村山市の地域資源についての資料説明

－質疑・意見等－

(委 員) 提案が1点と疑問点が1点ある。図2の市内の歴史散策コースに西コースと東コースがあるが、身近なポイントを順番に回っているだけではないかと思う。ホームページにはそれぞれに説明が載っているが、テーマやコンセプト等の切り口によるコース設定があってもよいのではないか。次に疑問点として、2枚目の政策評価で「かたくりの湯周辺を核とした観光ルートの設定」と「広域的観光ルートの設定」が未着手となっている。また「観光マップの作成」では完了となっているが、観光マップができているのに観光ルートが未着手というのはどういうことか教えてほしい。

(座 長) 歴史散策コースがあるだけではなく、何か切り口がほしいという提案であった。

(委 員) それぞれ歴史があり、素晴らしい資源でよく歩いているが、できれば神社だけを回るルートやお寺だけを回るルート等を仕掛けていければと思う。

(事務局) 観光マップは「むらやマップ」の作成が終了したということである。「広域的観光ルートの設定」は周辺の市町との連携によるもので、現状はまだ設定されていない状況である。また、「かたくりの湯周辺を中心とした観光ルートの設定」については、庁内で様々ま検討を行っているが、現時点では具体的に提示できる内容としては未着手ということである。

(座 長) 上北台駅で降りて、東大和市を見て、武蔵村山市に来る人もいる。現時点では観光ルートとして設定されていないだけであるが、現在示されているルートとこれから示されるルートについてどのように

	<p>魅力的にしていくかがいまひとつである。新たな切り口やアイデアなど、少しでも武蔵村山市の魅力が出れば良質なものになってくるのではないかな。</p> <p>(事務局) 「かたくりの湯の観光ルート」は温泉だけではなく道の駅等についても検討している。それらを含めて観光ルートを考えていきたい。</p> <p>(委員) 単に観光ルートを設定するだけでなく、物語性が必要である。せっかく良い資源があるのだから、意図的につなぐようなことができればよいのではないかな。</p> <p>(座長) たとえば「デエダラボッチ」がどこから来たのか、たまたま足跡があつて池になった等の物語があつてもよいのではないかな。</p> <p>(委員) 「ようこそデエダラボッチの里へ」等のコピーを作つてもよいのではないかな。</p> <p>(座長) これまで、委員の中には、豊かな緑を我がまちの特徴にすればよいのではないかという意見があつたが、これらの資源を基に物語を作っていくことも大切である。今ある資源をただつなぐだけではなく、時代にあつた情報発信を行っていくことが必要である。</p> <p>(副座長) 歴史的なアピールができる資源の散策コースに加え、緑豊かな自然をアピールすることが大切ではないか。「かたくり」の群生を中心とした散策コースや四季折々に「きつねのかみそり」や「うばゆり」等も咲くので、その時にはテレビ取材が来るほどである。それらの群生地を大切に育てながら、散策できるコース等を設定することも可能ではないか。</p> <p>(委員) 全国の道の駅をよく訪れており、甲州市に月に1回程度行く「大菩薩の湯」がある。ここには無料の休憩施設や農産物の直売所もあり、湯に入りたい人は自由に入る。また、交通の便が悪いのに観光バスのルートにもなつていてリピーターも多い。様々なアイデアによって繁盛していると思う。また、山歩きが好きで、今年の11月に20名程で武蔵村山市役所を基点に、3つのトンネルを回り、歴史資料館からかたくりの湯、冒険の森を通過して、埼玉の緑の森を周遊する3時間半程度のコースを回る予定となっている。最終解散地を「かたくりの湯」とすることでPRにもなる。大規模改修により無料休憩所前等は利用しやすくなった。食堂を通らずにすむようによくなったが、やはりスペースが狭いと感じる。「かたくりの湯」は来場者が減少傾向にあるが、リピーターを増やすためには、利用者の目線が大切であり、人を増やすのであれば、何か魅力あるものが必要である。</p> <p>(副座長) 近年、歩く・走るといったスポーツ人口が増加しており、例えば「かたくりの湯」を走る人の起点となる施設として、更衣室や荷物置場として利用してもらい、最後に「かたくりの湯」につかつて帰ってもらうなどのソフト面の工夫が必要ではないか。</p> <p>(委員) 市内には、市街化調整区域に57haの農地(多摩開墾)が存在しており、それらを生かしたい。提案として、土日にクラインガルテン的な活用ができないか。このような広大な用地は北多摩地域ではここだけだと思う。</p> <p>(委員) 武蔵村山市は行事やまつりがたくさんある。個々のまつりは会場など制約があり規模が小さいが、年に1回、これらのまつりを一同に会して、例えば、旧青梅街道を通行止めにして行うことはできないか。デエダラまつりと一緒でもよいのではないかな。</p> <p>(座長) 歳時記にある横中馬獅子舞例大祭は歴史があるまつりであり、歴史が語られる、知る人ぞ知るまつりである。まつりはスケールメリッ</p>
--	---

	<p>トとタイミングが大切である。8月に花火大会があり、多くの人が集まってくるが、花火大会と併せたPR等も有効ではないか。</p> <p>(事務局) 「かたくりの湯」は改修しても、市外からの利用者は減少傾向にある。「大菩薩の湯」のリピーターが多い理由について教えてほしい。</p> <p>(座長) どうしてリピーターになるかという対象物が常に「生きている」からである。例えば兵庫県の歴史の通りがある黒壁では、自分で作る喜びや技術の導入により成長している。成長していかなければリピーターは来ない。</p> <p>イ 地域の産業に対する考え方</p> <p>(事務局) イ 地域の産業に対する考え方についての資料説明 — 質疑・意見等 —</p> <p>(委員) 提案が1点と確認したいことが1点ある。政策評価の中で「一店逸品のPRの実施」が完了、廃止・休止となっているが、完了したから終りということなのか。これからも新たな逸品作りや、今あるもののPRは継続的に必要なのではないか。また、「商業者への指導、助言」が未着手となっているが、着手していない理由を教えてください。「商業者への指導・助言」による産業振興は非常に難しいと思うが、どのように対応しているのか教えてください。</p> <p>(事務局) 「一店逸品」の運動は商工会が主催しており、確か現在は終了している。</p> <p>(座長) 「一店逸品」運動等は続けていくことが大切ということで、検討してほしい。</p> <p>(委員) 農業者の減少は続いている。働いている人の平均年齢は70歳代で次に60歳代、80歳代と続いており、50歳代以下は、幾人もいないのが現状である。数年前のことで、昭島市にあった市場が閉鎖となってしまい、現在は川崎の方に行っている。本市を代表する農産物の一つである小松菜も、流通ベースに乗せることが難しくなったため、今後どのような流通が可能なのかが問題となっている。地域ブランドに小松菜を使ったものや学校給食にも利用されているが、生産量からみれば少量である。せっかくできた農産物をどのように流通させるかが1つの大きな課題である。</p> <p>(座長) 行政は、今の問題でどのような努力をしているのか、あったら教えてほしい。流通や消費の問題は大事なことである。流通機構をしつかりやらないと地域の産業が成り立たなくなってくる。JAの直売所で農産物を売っているが、売り上げは減ってきているのではないか。値段も含めて地元の農産物が市民に知られていないのが問題である。大型商業施設に行くよりは、JAの直売所の方が近く、買いやすいと思わせるようなことをしなくてはならない。生産者は弱い立場にあり、行政が旗を振らなければ駄目である。</p> <p>(委員) 企業は、産地を選び自社ブランドで農産物を作るようになってきている。2番手3番手のスーパーマーケットでは、地元農家の農産物を取扱ってくれている。</p> <p>(副座長) 地元の生産者の方が工夫された無人販売所が様々な場所にある。都市部の農業の在り方の1つではないか。とうもろこし畑で収穫3日前に看板を立てると、行列ができることもある。</p> <p>(委員) とうもろこしは取れ立てでおいしい。子どもたちにも体験させることも必要ではないか。</p> <p>(座長) 政策評価の「共同直売所設置の検討」とあるが、何を指したもの</p>
--	---

か。JA東京みどりのことか、それともかたくりの湯前の直売所のことか。「共同直売所設置の検討」は、未着手、抜本的見直しとあるが、生産者の立場として、直売所があったほうがよいと思ったので質問した。

(委員) JA東京みどりでも直売を行っているが、知名度が低い。毎日ではないが「かたくりの湯」には直売所がある。共同直売所は大勢の人が集まらなると品目も集まらない。スーパーと同じように品目数がないと経営は難しい。農協のように他から品物を仕入れられれば可能だが、地場産だけでは経営はできない。

(委員) JA東京みどりが近いので利用しているが、市役所に用事がある人でないと利用しづらい。大型商業施設の近くにあるか、朝市などを当該施設で開催するなど情報発信ができるようなアピールをする必要があるのではないかと。

(座長) まず市民が消費者となる「買物ルート」を作るとのことである。

(委員) 「共同直売所設置の検討」と前の議題の「道の駅」に関する調査は関連しているのか。

(事務局) 確定ではないが、ファーマーズマーケット等の大きめな直売所を「道の駅」とセットで検討している段階である。

(座長) モノレールが通り、周辺の開発が広まる。点から面に広げていく政策等が大切である。我がまちの自治として、市民のアイデアを聞きながら、新しい魅力を作っていかなないと市民は市外に離れていく。

ウ 限られた財政状況下での市政の考え方

(事務局) ウ 限られた財政状況下での市政の考え方についての資料説明
— 質疑・意見等 —

(座長) P3の意識調査で財政運営については「市民の負担の増加を抑えた財政運営」がほとんどを占めているが、年齢別で見ると30歳代が46.5%、40歳代が35.0%となっている。また「市民の負担を増やしてでも積極的な財政運営」では30歳代が2.0%、40歳代が8.1%となっており、4倍の差についてどう評価するか。何が意識調査で分かったのか。年齢別を出す意味があるのか。

(委員) P4でも同じで、全体の人数が把握できなかったため、パーセントだけでは分からない。例えば20人の50%と100人の50%では、評価が変わってきてしまう。人数を示してもらわないと分からない。

(座長) 公共施設使用料の負担については「利用者が負担すべき」が40歳代で19.5%と高く、「利用者の一部負担すべき」では50歳代で62.9%と高いなどどのように判断してよいか分かりにくい。

(事務局) 先日配布した意識調査報告書のP2に有効回答数648人とあり、そこから推計できる。

(座長) 財政の問題は専門的な視点で見ないと答えが出ない。一般的に図3の財政力指数等は分かりにくい。財政力指数で平成24年が0.8というのは1.0に0.2不足しており、武蔵村山市では充足できないため、国等から交付されるということ。平成21年は0.886でその時はよかったが、それでも0.114不足している。多摩地域の24市町で1.0以上あるのは武蔵野市や調布市、府中市で、西多摩地域では、1.0以上の市町はない。このように財政は厳しいが、その中でどのように事業に取り組んでいけばよいかを検討する必要がある。現在、取り組んでいる子育てや保育園等の福祉

の関係では、不足している問題がある。図2の一般会計(歳出)の扶助費は、分かりやすくいうと生活保護費にあたる。

(委員) 稲城市は梨で有名だが、ある年の農業生産額が増えた理由を聞くと、即座にJAが直売所を建設したため流通していないものが増加したとの回答があった。職員が即座に回答できるというのは調査分析ができていないということではないか。このような財政状況の中で今後職員がどのように考えていくのかが重要ではないか。例えば、みどりっこができて売り上げは上がったのか、市場が無くなり売り上げが下がったのか等の調査分析ができていないかと思う。

(副座長) スポーツシティ村山のまちづくりの視点から、例としてコロラド州のボルダー市にあるレクリエーションセンターがある。季節に応じた様々なメニューが用意されており、市民の利用やリピーターが多く、入場料の収入も多い。利用者を増やすためには、有料化による受益者負担ありきではなく、利用したくなるプログラムの方策が必要ではないか。

(委員) 財政力指数は高いほど財政力はあるということだが、逆に経常収支比率の望ましい数値はどのくらいなのか。

(事務局) 経常収支比率は75%程度が望ましい数値といわれている。

(委員) 極端な話100%になった場合どうなるのか。

(座長) 100%になれば、事業は何もできない。施設の維持費も出なくなり、借金もできなくなる。

(委員) 武蔵村山市の財政は大変厳しい状況の中で、今後どのように取り組んでいけばよいか、委員の皆さんがどう知恵を出していくか。当然財政担当は予算を考えながら改善に向けてどこかを切らなければならない、収入を増やすか支出を切るかの話になる。

(事務局) 収入を増やすかであるが、税は法律で決まっていることなので勝手に増やすことができない。支出を抑えたとしたら、新しい事業を立ち上げる際には、それに変わる古い事業を切らなければならない。高齢者人口も増加しているが、少子化ということで子育てに予算を組み込む必要がある。消費税増税もその対応だが、それらができなくなる。国や都からの事業で事業費が100%来ることはない。2割から3割が市の負担となる。毎月入ってくる予算が決まっています、出て行く予算も決まっています、ほぼ出ていってしまう。やり繰りして入ってくる予算を増やすことは難しいので、出て行く予算を減らすために事業の見直しが必要となる。

(委員) どんなに偉い政治家でもお金がないと何もできない。政治の前に経済がある。日本人の考え方で、税金を納めたら、もう関係ないと思っているが、アメリカでは税金の使い道についても国民が口を出すなど、国民性の違いがある。また、商店主についても頭を使って人を集めるためにはどうすべきかなどを考えている。細かい数字よりも、もっと手っ取り早くできる方法は何なのか、考えてはどうか。

エ 市政運営の見える化

(事務局) エ 市政運営の見える化についての資料説明

— 質疑・意見等 —

(委員) 民間委託と指定管理者制度の違いを教えてください。

(事務局) 指定管理は市民が直接使う市民会館や総合体育館等の管理・運営の全てを民間事業者にお願いしている。この制度は議会承認が必要となる。民間委託は、市民との直接的な関わりの薄い分野(ゴミ収集や窓口業務等)のほか、本市では学校給食センターを民間委託して

	<p>いる。</p> <p>(委 員) 民間委託も指定管理者制度も中身は、民間業者が民間の権限の中で行う。市民サービスの中で適正に制度を導入することを目的で行うということであれば、人件費の削減、かつ市民サービスの向上に効果がある。図書館等は検討しているのか。他市の図書館も利用しているが、他市の方がサービスはよいと感じる。聞けば、市の直営ではないとのことであった。なぜ、人件費が安くて対応がよいのか疑問を感じている。</p> <p>(座 長) 指定管理者制度の拡充を図ってはどうかということか。</p> <p>(委 員) 国や地方自治体でも人件費を減らすために縮小している。働く人の生活にコストダウンしてつながっていく。例えば、図書館等は可能なのかどうか聞きたい。</p> <p>(座 長) 指定管理者と民間委託は契約としては変わらない。指定管理者制度というのは、複数年度で契約ができる。その期間内は一切の権限がある。民間委託は、単年度契約で、契約内容を契約金内で行うこととなっている。指定管理者は、権限の範囲内で運用の自由度は高い。図書館も指定管理者にできる。様々なケースがあるため、経費やサービスなど「ものさし」をどこに置くかである。</p> <p>(委 員) 前段のところで財政状況の話をしたが、どこで経費を節減するかを考えると、始めに人件費の抑制が挙げられる。ただ、削るのは容易であるが、果たして経済的に見てそれがよいのかは分からない。</p> <p>(事務局) 指定管理者にすると、民間が運営する分、人権費が下がると思われるかもしれないが、それは違う。指定管理は大きく2つある。市がお金を出して運営する方法と、市はお金を払わず独立採算制で行う方法がある。温泉施設は独立採算制である。公務員より民間の方が商売のノウハウもあり、うまく運営してほしいとの思惑もあるが、温泉の利用者は残念ながら減少している。</p> <p>(座 長) 民間的視点で民間のノウハウを取り入れて、公のサービスをする。民間にさせるための「ものさし」が大切である。</p> <p>(委 員) 人事考課制度があったが人事考課の評価はどのようになっているのか。どのような指標で成果とっているのか。</p> <p>(事務局) 業績評価とプロセス評価がある。業績評価は結果に対して目標が達成されれば評価される。年度初めに目標を設定し、期末に目標が達成されたかどうかについて検証する。プロセス評価は、過程が適切に行われているかどうかを評価する。目標は個人で立て、上司がチェックして、業績を昇給に反映されるような制度化を検討している。</p> <p>(座 長) 「人事考課の拡充」とは何か。</p> <p>(事務局) 現在は、管理職が対象となっており、一般職員は対象となっていないため、これからは全職員を対象にするということで、拡充としている。</p> <p>(委 員) 人材育成基本方針の推進については、武蔵野市等の健全な市政運営を行っているところへの派遣や交流等は行われているのか。民間活用の中で学校給食センターの民間委託の推進が検討中になっているが、なぜ進んでいないのか。</p> <p>(事務局) 市間での人事交流は現在行われていないが、東京都への出向や派遣は行われている。人材育成基本方針の内容については、接遇や職員の能力の向上を図るものである。</p> <p>(委 員) 人材育成には異なる目線をもつ他市との交流を行う必要があるのではないか。人材の育成を図るのであれば、民間活用だけではなく、</p>
--	---

	<p>市の職員も育成されていけばできると思ひ発言した。</p> <p>(事務局) 中学校給食は民間委託をしているが、小学校給食は、建物の老朽化が進んでいるため、現在新たな建設場所を検討中である。数年後には稼動する予定である。</p> <p><結 論></p> <p>(座 長) 大切なところなので、何かあったら、次回に意見されてもよいと思う。今日の内容は、我がまちのシンボルである市の職員がまちづくりに大きく寄与してくるのではないかという意見、特に財政運営や見える化により行政が何を考え、何をどのように実施していくか、ここに市民が関心を示すことが大切である。結果として見える化につながり、関心度を市民が高めることになり、まちをよくすることにつながる。また、市内の生産物をいかに自分たちの口に運ぶかということについて、公共はそれらの拠点づくりをどう作っていくかという指摘があった。</p> <p>(2) その他 次回以降の開催日程について ・次回の第6回は9月30日(火)とし、第7回は10月28日(火)の午後7時から開催とする。</p> <p style="text-align: right;">(終了)</p>
--	---

会議の公開・ 非公開の別	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非 公 開 ※一部公開又は非公開とした理由 [] </p> <p style="text-align: right;">傍聴者： 0 人</p>
-----------------	--

会議録の開示・ 非開示の別	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 開 示 <input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非 開 示 (根拠法令等：) </p>
------------------	---

庶務担当課	企画財務部 企画政策課 (内線：372)
-------	----------------------

(日本工業規格A列4番)